



2026 年 10 月 5 日

各 位

会 社 名 関西電力株式会社
代 表 者 名 代表執行役社長 森 望
(コード：9503 東証プライム市場)
問 合 せ 先 経営企画室長 岩田 充弘
T E L 050-7105-9084

首都圏エリアにおける低圧分野の電気料金メニュー等の見直しについて

当社は、各一般送配電事業者の託送供給等約款の変更^{※1}を踏まえ、2026年11月1日から、見直し後の託送料金^{※2}を反映するため、規制分野および自由化分野の電気料金メニュー等を見直すことをお知らせ^{※3}しました。

[託送供給等約款の変更に伴う電気料金等の見直しについて 2026年9月29日開示済]

当社はこのたび、首都圏エリアにおける低圧分野の電気料金メニュー等について、2026年11月1日から見直すことを本日決定しましたので、お知らせいたします。

※1：経済産業省ニュースリリース (2026年9月11日)

※2：託送料金とは、一般送配電事業者の送配電設備を通じてお客さまに電気をお送りする際に発生する送配電設備利用料である「需要側託送料金」と、一般送配電事業者の送配電設備に発電設備を接続し、発電した電気を電力系統へ供給する際に発生する送配電設備利用料である「発電側託送料金」を指します。

※3：首都圏エリアにおける低圧分野の電気料金メニューについては、準備が整い次第、別途お知らせすることとしていました。

以 上

添付資料：首都圏エリアにおける低圧分野の電気料金メニュー等の見直しの概要

首都圏エリアにおける 低圧分野の電気料金メニュー等の見直しの概要

2026年10月5日

関西電力株式会社

低圧分野の料金見直し

1

○首都圏エリア※¹の電気料金メニュー「はぴeプラス」※²・「動力おとくプラス」※³について、各一般送配電事業者の託送供給等約款の変更を踏まえ、本年11月1日から料金を見直します。

(円/税込)

				単位	料金単価	
					見直し前	見直し後
はぴeプラス	基本料金	契約電力6kW以下		1契約	830.72	<u>1,071.65</u>
		契約電力 6kW超過	最初の6kWまで	1契約	1,716.44	<u>2,198.30</u>
			6kWをこえる 1kWにつき	1kW	295.24	<u>375.55</u>
	電力量 料 金	最初120kWhまで	第1段階	1kWh	29.99	<u>30.04</u>
		120kWhをこえ 300kWhまで	第2段階		36.43	<u>36.48</u>
		300kWh超過分	第3段階		40.47	<u>40.52</u>
動力 おとくプラス	基本料金			1kW	1,076.22	<u>1,169.00</u>
	電力量 料 金	夏季		1kWh	27.48	<u>27.53</u>
		その他季			25.91	<u>25.96</u>
	(基準電力量以下の場合) 割引額				1kW	148.28

※1：栃木県、群馬県、茨城県、埼玉県、千葉県、東京都（島嶼地域を除きます）、神奈川県、山梨県および静岡県（富士川以東）

※2：「はぴeプラス」は、ご家庭等で電灯や小型機器をご使用のお客さま向けのメニュー。

※3：「動力おとくプラス」は、事務所、飲食店、工場等で、3相200ボルトの大型エアコン、業務用冷蔵庫、ポンプ等をご使用のお客さま向けのメニュー。

低圧分野における料金以外の供給条件の見直し内容

2

○電気料金の見直しに加え、電気料金以外の供給条件についても以下の見直し等を行います。

見直し内容 [見直し時期]	見直しの概要
災害特措の規定見直し [2026年11月1日]	災害時における特別措置（支払期日の延伸、不使用月の基本料金免除等）の適用の申し出をいただく場合、り災証明書等を原則として提出いただくこととしておりますが、必要に応じて提出いただくことに見直します。
帳票発行手数料 の取扱いの見直し※ [2027年4月1日]	帳票発行手数料について、従来の「各帳票を発行した料金算定期間の料金とあわせての請求」に加え、「翌月の料金とあわせての請求」も可能とすることに見直します。
債権回収の業務委託 に関する一部取扱いの変更 [2027年4月1日]	電気料金等の債権回収を委託する先について、債権管理回収業に関する特別措置法に基づく債権回収会社に加え、弁護士法に基づく弁護士法人を追加します。

※：口座振替・クレジットカードによる支払が不能となり、当社が振込用紙を発行する場合を対象とします。なお、対象は「はぴeプラス」のみとなります。